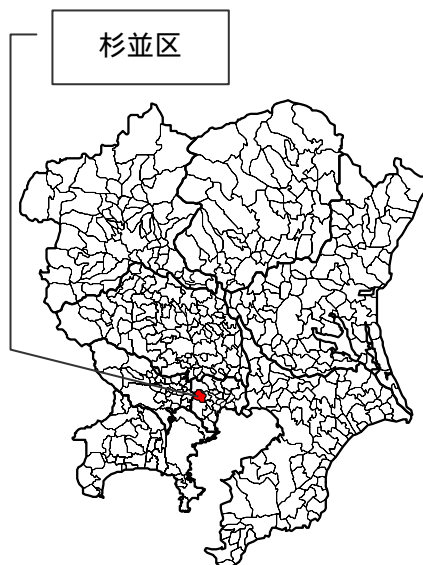


杉並区福祉有償運送特区

都道府県名： 東京都
申請主体名： 杉並区
区域の範囲： 東京都杉並区の全域



特区の概要：

当区においては、昭和54年以降、福祉車両を使用した福祉有償運送団体による移動困難者向けのサービスが提供されている。しかし、区が予測する移動制約者の潜在的な必要件数と、区内団体の活動実績には隔たりがあり、供給量が大きく不足している現状がある。現在、移動制約者の中には、福祉車両までは必要としないが、一般タクシーでは利用が難しい者も多い。そこで、使用車両をセダン型にまで拡大することで、供給量の増大を図るとともに、利用者の目的にあった車輛の有効的な活用を推進する。

適用される規制の特例措置：

・NPO等ボランティア輸送によるセダン車の使用



移動制約者が健常者と同じように、『利用したいときに、安心して利用しやすい移動制約者向け移送サービスの提供を受けることができる。』ことを目指します。